

# 改正利息制限法の施行に伴う CD・ATMご利用時のお知らせ

## ●JAバンクのキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様へ

平成22年6月18日からの改正利息制限法<sup>※1</sup>の施行に伴い、JAバンクのキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様が「JAバンクおよび個別提携金融機関（JFマリンバンク、三菱東京UFJ銀行、セブン銀行、ゆうちょ銀行、その他個別提携金融機関<sup>※2</sup>）」以外のCD・ATMをご利用の際に、金額・時間帯によって一部お取引いただけないこととなりました。

これは、利息制限法の改正により、「総合口座貸越取引」「カードローン取引」においてお客様にご負担いただくCD・ATM利用料が新たに利息と見なされ、法定利率を上回る利息をお客様からいただく恐れがあるため、お取引を一部制限させていただくものです<sup>※3</sup>。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

### 【従来どおりご利用いただけるCD・ATM】

- 全国のJAバンクのCD・ATM
- 以下の個別提携金融機関のCD・ATM  
JFマリンバンク、三菱東京UFJ銀行、セブン銀行、ゆうちょ銀行、その他の個別提携金融機関<sup>※2</sup>のCD・ATM

### 【一部お取引いただけない場合があるCD・ATM】

- 「全国のJAバンクおよび上記の個別提携金融機関」以外のCD・ATM

### 【お取引を一部制限させていただく場合】

- キャッシュカードによる出金取引の際、残高不足により貸越・お借入れが発生する場合
- ローンカードによるお借入れの場合

(注) お取引を一部制限させていただくのは、上記お取引の一部です。なお、貸越・お借入れが発生しない貯金の出金取引につきましては、従来どおりCD・ATM設置金融機関の定める手数料をご負担いただくことによりご利用いただけます。詳しくはお近くのJA窓口にお問い合わせください。

※1 利息制限法施行令第2条(平成19年11月公布)により、CD・ATMを利用したお借入れまたはご返済の際にお客様にご負担いただくCD・ATM手数料(消費税込)について、「お借入れまたはご返済金額が1万円以下:105円超、同1万円超:210円超」の場合、利息と見なすことが定められたものです。

※2 その他の個別提携金融機関のCD・ATMにつきましては、お近くのJA窓口にお問い合わせください。

※3 対象となるお取引では、お客様にご負担いただくCD・ATM手数料は、貸越・お借入れ額が1万円以下の場合には105円まで、同1万円超となる場合には210円までといたしますので、CD・ATM設置金融機関がそれを超える手数料を請求する場合には、当該取引はお取引いただけません。また、判断の基準は出金額ではなく貸越・お借入れ額となりますのでご注意ください。

## ●「JAバンクおよび個別提携金融機関<sup>※4</sup>」以外のキャッシュカード・ローンカードにより、JAバンクのCD・ATMをご利用されるお客様へ

利息制限法の改正に伴う対応は、金融機関によって異なりますので、詳しくは口座をお持ちの金融機関に直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

※4 個別提携金融機関のうち、セブン銀行のキャッシュカードをご利用のお客様につきましては、JAバンクのCD・ATMによるお取引はご利用いただけませんのでご注意ください。

## JAバンクのキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様へ

平成22年6月18日からの改正利息制限法の施行に伴い、JAバンクのキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様がJAバンク及び個別提携金融機関<sup>※1</sup>以外のATMにてお取引の際に、金額・時間帯によって一部ご利用いただけませんこととなりました。

※1 JFマリンバンク、三菱東京UFJ銀行、セブン銀行、ゆうちょ銀行

これは、改正利息制限法により、「総合口座貸越取引」「カードローン取引」においてお客様にご負担いただくATM利用手数料が新たに利息とみなされ、法定限度額を上回る利息をお客様からいただく恐れがあるため、お取引を一部制限させていただくものです。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

### 【ご利用いただけないお取引】

MICS<sup>(※2)</sup>提携金融機関のATM(三菱東京UFJ銀行を除く)、コンビニATM(セブン銀行を除く)での「お引き出し」取引により、**1万円以下の貸越・お借入が発生する「総合口座貸越取引」、「カードローンお借入取引」**のうち以下の時間帯のお取引(黄色網掛け部分)

平日	0:00 ~ 8:45	ご利用いただけません	8:45 ~ 18:00	従来どおりご利用いただけます (※3)	18:00 ~ 0:00	ご利用いただけません
土曜	0:00 ~ 9:00	ご利用いただけません	9:00 ~ 14:00	従来どおりご利用いただけます (※3)	14:00 ~ 0:00	ご利用いただけません
日曜 祝日	0:00 ~ 0:00	ご利用いただけません				

(※2) 全国キャッシュサービス (Multi Integrated Cash Service) の略称。JAバンク、JFマリンバンク、都銀、地銀、第二地銀、信託銀、信金、労金等が加盟するATM出金・残高照会ネットワークのこと。

(※3) 一部金融機関のATMでご利用いただけない場合がございます。

なお、**貸越・お借入が発生しない貯金の「お引き出し」取引は従来どおりご利用いただけます。**

以下の金融機関のATMは従来どおりご利用いただけます。

	時間帯	JAバンク		JFマリンバンク	三菱東京UFJ銀行	セブン銀行		ゆうちょ銀行	
		ご入金	ご出金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	8:00~8:45	終日無料	終日無料	終日無料	105円	105円	105円	105円	105円
	8:45~18:00				無料	無料	無料	無料	無料
	18:00~21:00				105円	105円	105円	105円	105円
土曜	9:00~14:00	終日無料	終日無料	終日無料	105円	無料	無料	105円	105円
	14:00~17:00*				105円	105円	105円	105円	105円
日曜 祝日	14:00~17:00*				105円	105円	105円	105円	105円

\*府内JAバンクATMについては、土・日・祝日は最長19:00までとなります。

## 改正利息制限法の施行に伴うCD・ATMご利用時のお知らせ

### JAバンクのキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様へ

平成22年6月18日からの改正利息制限法<sup>注1</sup>の施行に伴い、JAバンクのキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様が、「JAバンクおよび個別提携金融機関(JFマリンバンク、三菱東京UFJ銀行、セブン銀行、ゆうちょ銀行、その他個別提携金融機関<sup>注2</sup>)」以外のCD・ATMをご利用の際に、金額・時間帯によって一部お取引いただけないこととなりました。

これは、利息制限法の改正により、「総合口座貸越取引」「カードローン取引」においてお客様にご負担いただくCD・ATM利用料が新たに利息と見なされ、法定利率を上回る利息をお客様からいただく恐れがあるため、お取引を一部制限させていただくものです<sup>注3</sup>。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【従来どおりご利用いただけるCD・ATM】

- ・ 全国のJAバンクのCD・ATM
- ・ 以下の個別提携金融機関のCD・ATM  
JAマリンバンク、三菱東京UFJ銀行、セブン銀行、ゆうちょ銀行、その他個別提携金融機関<sup>2</sup>のCD・ATM

JAバンク及び個別提携金融機関のATMのご利用可能時間・手数料についてはこちらをご覧ください(<http://www.jabank.org/card/cashcard/>)

#### 【一部お取引いただけない場合があるCD・ATM】

- ・ 「全国のJAバンクおよび上記の個別提携金融機関」以外のCD・ATM

#### 【お取引を一部制限させていただく場合】

- (1) キャッシュカード、ローンカードによる出金・お借入取引の際、1万円以下の貸越・お借入れが発生する「総合口座貸越取引」「カードローンお借入取引」のうち、以下の時間帯のお取引(黄色網掛け部分)

平日	0:00	8:45	18:00	0:00
	ご利用いただけません	従来どおりご利用いただけます <sup>注4</sup>	ご利用いただけません	
土曜	0:0	9:00	14:00	0:00
	ご利用いただけません	従来どおりご利用いただけます <sup>4</sup>	ご利用いただけません	
日曜 祝日	0:0			0:00
	ご利用いただけません			

- (2) キャッシュカード、ローンカードによる出金取引・お借入取引の際、1万円超の貸越・お借入れが発生する「総合口座貸越取引」「カードローン取引」のうち、ATM設置金融機関が210円超の手数料を請求する場合<sup>注5</sup>

なお、貸越・お借入れが発生しない貯金の出金取引は従来どおりご利用いただけます。

1 利息制限法施行令第2条(平成19年11月公布)により、CD・ATMを利用したお借入れまたはご返済の際にお客様にご負担いただくCD・ATM手数料(消費税込)について、「お借入れまたはご返済金額が1万円以下:105円超、同1万円超:210円超」の場合、利息と見なすことが定められたものです。

2 その他個別提携金融機関のCD・ATMにつきましては、お近くのJA窓口にお問い合わせください。

3 対象となるお取引では、お客様にご負担いただくCD・ATM手数料は、貸越・お借入額が1万円以下の場合には105円まで、同1万円超となる場合には210円までといたしますので、CD・ATM設置金融機関がそれを超える手数料を請求する場合には、当該取引はお取引いただけません。また、判断の基準は出金額ではなく貸越・お借入額となりますのでご注意ください。なお、貸越・お借入れが発生しない貯金の出金取引につきましては、従来どおりCD・ATM設置金融機関の定める手数料をご負担いただくことによりご利用いただけます。詳しくはお近くのJA窓口にお問い合わせください。

- 4 一部の金融機関のCD・ATMではご利用いただけない場合がございます。詳しくはCD・ATMの掲示またはCD・ATM設置金融機関へのお問い合わせによりご確認ください。
- 5 CD・ATM手数料につきましては、CD・ATMの掲示またはCD・ATM設置金融機関へのお問い合わせによりご確認ください。

## 「JAバンクおよび個別提携金融機関<sup>注6</sup>」以外のキャッシュカード・ローンカードによりJAバンクのCD・ATMをご利用されるお客様へ

利息制限法の改正に伴う対応は、金融機関によって異なりますので、詳しくはお口座をお持ちの金融機関に直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

- 6 個別提携金融機関のうち、セブン銀行のキャッシュカードをご利用のお客様につきましては、JAバンクのCD・ATMによるお取引はご利用いただけませんのでご注意ください。